

令和 8 年 9 月 定例県議会 議案等一覧

○ 9 月 8 日 追加提出分

予算外議案 2 件

○ 条例外議案 2 件

乙第59号議案 令和 7 年度佐賀県歳入歳出決算の認定について

乙第60号議案 令和 7 年度佐賀県工業用水道事業決算の認定について

報告事項 5 件

令和 7 年度定額資金運用基金運用状況報告

令和 7 年度継続費精算報告

健全化判断比率報告

資金不足比率報告

令和 7 年度佐賀県事務マネジメント評価報告

予算外議案等の概要（令和８年９月定例県議会）

○ ９月８日追加提出分

＜条例外議案＞

議案番号	議 案 名	担当課 【所管課】	説 明
乙第59号 議案	令和７年度佐賀県歳入歳出決算の認定について	財政課	地方自治法第233条第３項の規定に基づき、令和７年度佐賀県歳入歳出決算について議会の認定に付するもの。
乙第60号 議案	令和７年度佐賀県工業用水道事業決算の認定について	産業政策課	地方公営企業法第30条第４項の規定に基づき、令和７年度佐賀県工業用水道事業決算について議会の認定に付するもの。

＜報告事項＞

事 項 名	担当課 【所管課】	概 要
令和７年度定額資金運用基金運用状況報告	財政課	地方自治法第241条第５項の規定に基づき、令和７年度における定額の資金を運用するための基金の運用状況を報告するもの。 ・佐賀県土地開発基金 ・佐賀県公営競技収益金貸付基金 ・佐賀県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金
令和７年度継続費精算報告	財政課	地方自治法施行令第145条第２項の規定に基づき、継続費に係る継続年度の終了に伴い、精算報告を行うもの。
健全化判断比率報告	財政課	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、令和７年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて報告するもの。
資金不足比率報告	財政課	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第１項の規定により、令和７年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するもの。 ・佐賀県工業用水道事業会計 ・佐賀県産業用地造成事業特別会計 ・佐賀県港湾整備事業特別会計
令和７年度佐賀県事務マネジメント評価報告	会計課	地方自治法第150条第６項の規定に基づき、令和７年度の事務マネジメントに関する評価について、監査委員の意見を付して報告するもの。

